

館林市下水道事業におけるウォーターPPP導入検討に関する アンケート調査票

本市では、下水道事業の持続可能な運営に向けて、民間の経営ノウハウや創意工夫等を活用した新たな官民連携方式「ウォーターPPP」の導入を検討しています。

本市の下水道事業は、昭和42年に着手しており、施設の老朽化による故障や機能停止リスクの高まりが問題となっています。また、人口減少の影響等により下水道使用料の減少が見込まれ、限られた財源の中で、今後、施設や管路の老朽化対策等に多額の投資が予測されるなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況下で、国は、下水道事業の持続可能性の確保に向けて、より一層民間の経営ノウハウの導入を推進しており、「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」を創設し、今後、レベル3.5を含めた「ウォーターPPP」の導入に積極的に取り組むこととしています。

このような背景のもとで、本市では、令和6年度からレベル3.5を基本としたウォーターPPPの導入に向けた基礎調査を実施しています。

本アンケートでは、ウォーターPPPの官民連携事業に対して、民間事業者の皆様の参入意向や事業範囲（案）に対するご意見等を把握し、本市のウォーターPPPの事業範囲等の検討に活用することを目的としています。

お忙しいところ大変恐縮ですが、アンケートにご協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

記入欄

【アンケート記入担当者及び連絡先】

貴社名		
ご住所		
ご担当者名		
部署名		
ご連絡先	TEL	
	E-Mail	

＜留意事項＞

- ・本調査の回答は、1民間事業者様につき1回答としてください。
- ・本調査は、今後の館林市におけるウォーターPPPの導入を含め、いかなる発注、計画の策定等が行われることを保証するものではありません。
- ・本調査への参加実績が、今後の事業者公募等の参加条件及び評価の対象となることはありません。
- ・本調査での記載内容は、何ら法的拘束力を持つものではありません。あくまで記入時点での意見として承ります。
- ・本調査への回答内容は、後日、本市ホームページへの公表を予定しております。
- ・本調査で収集した個人情報は非公開とともに、取り扱いには十分注意し、目的外の使用はいたしません。
- ・本調査ご回答後に必要に応じて対話（文書での照会を含む。）を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。
- ・本調査の回答にかかる費用等は事業者様のご負担とします。

アンケートのご提出方法

下記の問い合わせ先（2か所）にメールで**7月25日（金）午後5時まで**にご提出いただきますようお願いいたします。

＜問い合わせ先＞

館林市都市建設部下水道課計画推進係
〒374-8501群馬県館林市城町1番1号
担当：山崎、中村
TEL：0276-49-5445
E-mail：gesuido@city.tatebayashi.gunma.jp

館林市公共下水道事業ウォーターPPP導入可能性調査

業務委託 受託者
株式会社NJS 東京総合事務所 PM3部
担当：丹野、岡田
TEL：03-6324-4307
E-mail：tomofumi_tanno@njs.co.jp

1. 貴社のPPP/PFI事業への参入実績について

（日本国内における実績のみについて、ご回答ください）

※PPP/PFI事業とは

PPP (Public Private Partnership) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し財政資金の有効活用や行政の効率化を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFIなど、様々な方式があります。地域の様々な状況・課題に対応するため、各地域の実情にあわせた様々な官民連携事業が全国で検討・実施されています。

PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

1-1. 貴社が該当する業種・業務分野を選択してください。 (複数回答可、該当するものに○)

	コンサルタント	管路施設（計画・設計）
		処理場・ポンプ場・マンホールポンプ等（計画・設計）
		更新計画策定
	維持管理	管路施設（巡視・点検・調査）
		管路施設（住民対応・清掃・修繕等）
		下水処理場・ポンプ場・マンホールポンプ施設（運転管理、保守点検、水質分析等）
		下水処理場・ポンプ場・マンホールポンプ施設（修繕、分解整備等）
	更新工事	土木
		建築
		機械設備
		電気設備
		管路施設
	その他	()

1-2. 貴社が過去に参入したことのある官民連携事業の形態についてご回答ください。 (複数回答可、該当するものに○)

	コンセッション
	PFI（従来方式）
	DBO
	包括的民間委託（下水処理場・ポンプ場等）
	維持管理業務（下水処理場・ポンプ場等）（仕様発注）
	包括的民間委託（管路）
	維持管理（管路）（仕様発注）
	その他 ()
	参入実績なし ⇒ 設問2に進んでください。

1-3. 貴社が過去に参入したことのある下水道事業におけるPPP/PFI事業の参入時の体制についてご回答ください。 (複数回答可、該当するものに○)
※「参入実績なし」の場合は回答不要です。

	単独で参入
	共同企業体等のグループの代表者として参入
	共同企業体等のグループの構成員として参入
	共同企業体等のグループの下請け企業として参入
	その他 ()

1-4. 貴社が実施している1-2・1-3に関する業務実績（官民連携事業）について、業務実績の有無についてご回答ください。 (複数回答可、該当するものに○)

	館林市内のみ業務実績がある
	館林市内と群馬県内の他都市でも業務実績がある
	その他 ()

2. 貴社のウォーターPPPへの関心の度合いについて

※ウォーターPPPの制度概要については、下記をご参照ください。

- ・ウォーターPPPの概要（内閣府ホームページ）

https://www8.cao.go.jp/pfi/actionplan/action_index_r5.html

- ・官民連携（PPP/PFI）の活用（国土交通省ホームページ）

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage Tk_000585.html

2-1. 貴社のウォーターPPPの実施に対する関心度合いについてご回答ください。 (該当するものに○)

	大いに関心がある
	関心がある
	あまり関心がない
	まったく関心がない
	現時点では不明である

2-2. 本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合いについてご回答ください。 (該当するものに○)	
	大いに関心がある
	関心がある
	あまり関心がない
	関心がない
	現時点では不明である

2-3. 設問2-1及び2-2で回答いただいた関心度合いの理由についてご回答ください。

2-4. 設問2-2で本市での実施に「あまり関心がない」または「関心がない」と回答いただいた場合において、本市での事業への関心度合いを高めるための要件・要望等がありましたらご回答ください。

3. 本市下水道事業へのウォーターPPPの導入について

(※本市がウォーターPPPを導入することを保証するものではありません。)

3-1. 本市がウォーターPPPを導入する場合、参入または参入を検討したいと思いますか。 (該当するものに○)	
	参入または参入を検討したいと思う
	参入または参入を検討したいとは思わない
	現時点では不明である
	その他 ()

3-2. 設問3-1において、「参入または参入を検討したいと思う」場合、その施設、業務内容についてご回答ください。 (複数回答可、参入検討をしたいと思うものに○)

<管路施設> ・公共下水道（館林） ・特定公共下水道（近藤） ・農業集落排水（下早川田・木戸） ・地域し尿（大島）	維持管理業務	計画的業務	巡視		
			清掃（除草、浚渫含む）		
			修繕（ふた取替、周辺舗装は除く）		
			点検・調査		
	更新関連業務	問題解決業務	不明水対策		
		改築更新計画案策定			
		CM（コンストラクション・マネジメント）			
		更新設計			
<処理場・ポンプ場施設・マンホールポンプ> ・公共下水道（館林） ・特定公共下水道（近藤） ・農業集落排水（下早川田・木戸） ・地域し尿（大島） <雨水ポンプ場> ・多々良沼	維持管理業務	更新工事			
		運転管理			
		保守・点検（簡易的な補修、軽微な部品交換等を含む）			
		各種消耗品、薬剤、資材、燃料等（ユーティリティ）の調達			
		水質分析			
		緊急時の対応及び処置			
	更新関連業務	その他（館内清掃、植栽管理等）			
		改築更新計画案策定			
		CM（コンストラクション・マネジメント）			
		更新設計			
その他業務		更新工事			
計画策定業務（全体・事業計画、総合地震対策、経営戦略）					
住民対応（相談・問合せ、苦情・トラブル等）					
汚泥等廃棄物運搬処分					
排水設備（申請受付、審査、検査等）					
共通	会計支援（伝票処理支援、固定資産管理支援、予算書・決算書作成支援等）				
	災害対応				
	統括管理業務				

3-3. ウォーターPPPへ参入する場合に、貴社が想定している（可能性がある）体制についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）
※「ウォーターPPPに関心がない」など、お答えできない場合は回答不要です。

単独で参入
共同企業体等のグループの代表者として参入
共同企業体等のグループの構成員として参入
共同企業体等のグループの下請け企業として参入
その他 ()
現時点では不明である

3-4. 本市下水道事業がウォーターPPPを導入すると仮定した場合、貴社が希望する官民連携事業方式についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）
※「参入または参入を検討したいとは思わない」など、お答えできない場合は回答不要です。

管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）【更新支援型】
管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）【更新実施型】
管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）【更新支援型】と【更新実施型】の混在
コンセッション型（レベル4）
その他 ()

3-5. 本市下水道事業で実施するウォーターPPPへの参画にあたっての、要望事項、懸案事項等についてご回答ください。※「参入または参入検討をしたいとは思わない」など、お答えできない場合は回答不要です。

--

4. ウォーターPPPの4要件他に関する意見、要望等

ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等ございましたら、ご回答ください。

原則10年の長期契約について	
性能発注について	
維持管理と更新の一体マネジメントについて	
プロフィットシェアについて	
その他、ウォーターPPPに関する要望等	

5. その他

5-1. 本市がウォーターPPPの導入検討を進めるにあたり、ご意見・ご要望がございましたらご回答ください。

--	--

5-2. 今後もこのようなマーケットサウンディングを実施する可能性があります。その場合に、ご協力をいただくことは可能かご回答ください。 (該当するものに○)

対応可能
場合によっては対応可能
できれば避けたい
対応は難しい
その他 ()

5-3. 今後事業範囲に含まれる業務の一部に対して、参考見積依頼を予定しています。その場合に、ご協力をいただくことは可能かご回答ください。 (該当するものに○)

対応可能
場合によっては対応可能
できれば避けたい
対応は難しい
その他 ()

アンケートは以上です。ご協力いただきありがとうございました。